

県民の皆様のくらしと夢を守る

令和7年2月13日から3月13日まで開催された2月定例会について報告いたします。

エネルギーを含む物価の上昇は未だ県民生活に大きな影響を及ぼし、この2月定例会でも令和7年度に向けて県民の皆様のからしと農業をはじめとする地域の事業者の経営を守るための予算が審議され、可決されたところです。

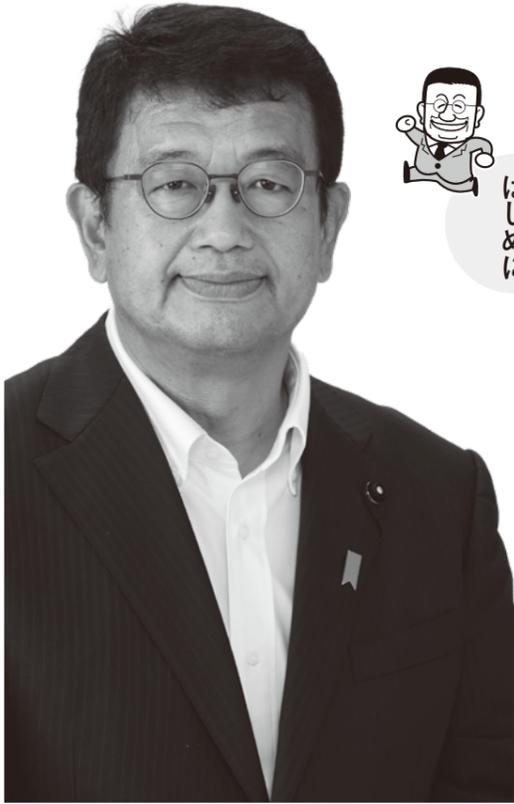
一方で、「島根かみあり国スポ・全スポ」(国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会)が令和12年に開催される予定です。先般、イメージソングを募集したところ、280件もの応募をいただきました。今後、有識者を交えた選定作業を経て、次の準備委員会総会で発表される予定です。

我が国の「スポーツ基本法」においては、その前文において、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養(かんよう)等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とあります。

国民生活におけるこのようなスポーツの持つ多面的な効用に思いをいたし、「島根かみあり国スポ・全スポ」が県民の皆様のからしで豊かな生活の一助になることを願うとともに、今後ともその成功、「夢」の実現に向け努力してまいります。



はしめこ



令和7年度当初予算

(約4,720億円、対前年2.2%増)、

令和6年度2月補正予算(約199億円)、

条例等が可決されました。

1 エネルギー価格・物価高騰対策

- 県制度融資により、売上や利益率が減少している中小企業者等の資金繰りを引き続き支援
- R4年度に創設した農業者、漁業者向け制度融資を継続し、事業者等の資金繰りを支援
- 飼料価格高騰への補てん金を支給するなど、畜産経営の継続を支援
- 中小企業、農林水産業者、社会福祉法人等におけるエネルギーコスト削減のための設備投資等を支援
- 中小企業等における生産性向上のための設備投資等を支援
- 国による燃料油への支援の縮小による影響を受ける貨物自動車運送事業者に対して応援金を支給
- 医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設、保育施設、公衆浴場等に対して応援金を支給
- 家庭での再生可能エネルギーの設備導入を支援
- 修学が困難な生徒等の負担を軽減
- 米価格の高騰に対応し、小中学校の給食における米の価格上昇分を支援
- 特別支援学校等の給食費や「子ども食堂」の運営経費を支援
- 修学が困難な生徒等の負担を軽減

2 活力ある産業をつくる

- 水田園芸を拡大するための機械の共同利用に取り組む農業者や、有機農業に新たに取り組む農業者を支援
- 原木の増産に向けた生産性向上に取り組む林業事業者を支援
- 沿岸漁業の新規就業(独立型)希望者の研修体制を充実
- 人手不足に対応するため、省力化投資を実施する農林水産事業者を支援
- 特殊鋼・鋳物関連産業における高熱源現場の暑熱対策を支援
- 中小企業のデジタル化を促進するため、デジタル技術を活用した生産性向上やデジタル導入のモデル創出の取組を支援
- 大阪・関西万博を契機としたインバウンドの促進や、テレビ番組などを活用した観光誘客を実施
- 人手不足に対応するため、省力化投資を実施する商工業者や建設事業者を支援
- 企業の採用力を強化するため、新規卒卒者等のインターンシップの充実に取り組む企業を支援

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 従業員の出会いや結婚を応援する企業の取組を支援
- 産前・産後のサポート体制を支援
- 小中学生を対象とした子ども医療費助成を実施し、市町村と連携して、県内全域で医療費助成の対象を18歳まで拡大するとともに、市町村独自の子育て支援施策を充実
- 所得の低い世帯等における3歳未満の第1子、第2子や多子世帯における3歳未満の第3子以降の保育料を軽減
- 放課後児童クラブの利用時間延長と待機児童解消を支援
- 夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施に必要な経費を支援
- 希望する全ての小中学校を対象に、学習のつまづきを把握する調査(たつじんテスト)を実施
- 県立高校における学力の底上げや理数教育の強化に向けた取組を実施
- 不登校や発達障がいなど教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援を拡充
- 学習障がいのある児童生徒への指導・支援に関する研修等を実施

4 地域を守り、のばす

- 生活交通、医療、介護、買い物、燃油等の生活機能を旧市町村単位で維持確保するため、市町村等が実施する対策を支援
- 集落単位より広いエリアで地域の営農を守っていくための人材確保や機械等の整備を支援
- 中山間地域・離島の資源を活用したスモール・ビジネスの取組を支援
- 地域内経済循環の促進のための地産地消や地域での消費拡大に向けた取組を実施
- デジタル技術を活用した地域課題の解決に向け、産官学民が連携したプラットフォームを整備し、人材育成やICTの利活用を推進
- 医療・介護・福祉サービスや建設産業を担う人材確保を支援

5 島根を創る人をふやす

- 県内大学との高大連携の取組や、入試改革に適應した学力の底上げを図るため、主幹教諭を全ての県立普通科高校に配置
- 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手や指導者の確保・育成を進めるとともに、大会ボランティアなど大会を支える人づくりを推進
- 子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる「ふるさと教育」を市町村等と連携して推進
- 「誰もが、誰かの、たからもの。」のキーワードで表現する島根の魅力を情報発信
- Uターン・Iターンや若者の県内就職を促進
- 県外に進学した学生に向けた県内就職アドバイザーの活動地域を拡大
- 大学等における低学年次からの学生と企業の交流を強化
- 仕事と生活の両立に向けた環境整備を進める企業への支援を実施
- 子育てや介護をしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える中小・小規模事業者に対し奨励金を交付
- 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーを開催

など

【第2期島根創生計画策定されました】



第1期島根創生計画(令和2年度から令和6年度まで)においては、人口減少に歯止めをかけ、自然減と社会減の改善を目指した取組を行いつつ、新型コロナウイルスの感染拡大やエネルギー価格・物価高騰などの喫緊の課題へも対応してきましたが、令和7年度から令和11年度までの第2期島根創生計画では、以下のような新たな施策を盛り込むとともに、東京一極集中の是正など、日本社会、日本経済全体の課題について、国に対策を求めていくことも計画に盛り込まれました。

〈「人口減少に打ち勝つための総合戦略」において新規・拡充する主な施策〉

- 水田園芸を拡大するための機械の共同利用への支援
- 特殊鋼・鋳物関連産業における高熱源現場の暑熱対策への支援
- 農林水産業、商工業等における人手不足に対応するための省力化投資等への支援
- 市町村と連携した子ども医療費助成の対象の高校生等までの引き上げと子育て支援の拡充
- 従業員の 出会いや結婚を応援する企業等の取組への支援
- 学力育成の取組と、不登校や発達障がいなどへの配慮が必要な子どもの学びを支援する取組の推進
- 集落単位より広いエリアで地域の営農を守っていくための人材確保や機械等の整備への支援
- デジタル技術を活用した地域課題の解決に向け、産学官民が連携したプラットフォームを整備し、人材育成ICTの利活用を推進
- バス事業者の運転手の確保のため、福利厚生改善や、採用活動と採用後の人材育成への支援の強化
- 県外に進学した学生に向けた県内就職アドバイザーの活動地域の拡大
- 保護者向けに、県内企業や就職活動の情報などを紹介する専用サイトを開設
- 県内企業が行う面接会等に参加する際の宿泊費と交通費への支援の拡充

など

【意見書の提出】

今議会では、以下の意見書を政府、国会に対して提出しました。私も全意見書に賛成をしました。

特に、高額療養費制度については、医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する、老いも若きも全国民がお世話になる可能性のある大変重要な制度です。上限額は、年齢や所得に応じて定められており、いくつかの条件を満たすことにより、負担を更に軽減するしくみが設けられています。

しかしながら、エネルギー価格・物価高騰が続く、厳しい生活が続いている中で、今回の負担額の引上げは、低所得者はもとより、治療が長期にわたる患者やその家族に甚大な影響を及ぼすことが予想されます。実際、がんや難病の患者など、制度を利用する当事者の方々から、治療を受けられなくなる、生活が成り立たなくなる、生死に直結する治療の継続を断念しなければならないというようにお声を頂戴しています。全国民による疾病予防・介護予防の努力、デジタル活用による効率化、科学的根拠に基づく処方などにより医療費の低減に最大限努めた上で、当事者に過重な負担がかからないよう政府において応能負担の考えに基づいた財源確保をしていただきたいと思います。

1. 「高額療養費の自己負担引上げの撤回を求める意見書」
2. 「放課後児童クラブの充実を求める意見書」
3. 「第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の開催に関する決議」
4. 「東京一極集中の是正に向けた抜本的な解決策を求める意見書」

【「竹島の日」制定から20年】



2月22日は「竹島の日」記念式典に参列しました。島根県議会が、平成17年3月16日に、2月22日を「竹島の日」とする議員提案条例「竹島の日を定める条例」を賛成多数で可決してから20年が経過しました。

歴史的にも、国際法上も島根県隠岐郡隠岐の島町に属する日本固有の領土である竹島は大韓民国に未だに不法に占拠されたまま70年以上が経過しています。

そもそも領土問題についてはすぐれて両国家間で解決されるべきことであり、地方自治体での対応は限られていますが、島根県、島根県議会としても教育研究活動や県民の皆様への啓発活動などできることは続けていかなばなりません。

など

【えーひだカンパニー天皇杯受賞】



農林水産省が主催する令和6年度農林水産祭のむらづくり部門において、「えーひだカンパニー株式会社」(島根県安来市広瀬町梶福留1268)様が「天皇杯」を受賞されました。誠にご同慶の至りです。高齢化・人口減少は島根県にとっても大きな課題ですが、比田地域の皆様のご努力により、全国的な中山間地域における地域づくりのモデル事例となったことは大変有意義なことで、県内地域でまちづくりに取り組まれている皆様にとっても大きな励みになります。

(参考)「えーひだカンパニーは、地元小学校の統廃合の話を契機に、比田地区を守るため、地域住民によって作成された「比田地域ビジョン」の実現に向けた取組を進める組織として平成28年に任意組織として設立、翌29年に株式会社化。

農業生産面では、水稲育苗やドローン防除作業などの受託、地元産米のブランド化と日本酒・焼酎・ビール等の加工品の商品化、作付け困難となったほ場でのドジョウ養殖等の取組を実施。

また、生活・環境整備面では、比田地区小さな拠点づくり推進協議会等と連携して、デマンド交通の運営支援、移動販売車による高齢者の買い物支援、地元温泉施設の指定管理と高齢者の冬季一時居住施設としての活用など、幅広い取組を実施しており、全国のむらづくりのモデル事例として評価された。」(島根県発表)

【県民の交通手段の確保に向けて～ライドシェアについて】



私の所属する会派主催で「共助版ライドシェア」(道路運送法における許可登録不要型の運送)の勉強会を開催しました。人口減少、運送の担い手不足にともない地域交通の手段がますます制約されています。地域鉄道・バス路線の廃止・減便、タクシー会社の減少などが続き、地域では、乗り合いバス・タクシーなど自治体主体の試みが行われています。その中で、地域では無償型(つまり、運送サービスに対して謝礼[ボランティア・共助に対するお礼]や実費[ガソリン代等の燃料費、有料道路使用料、駐車代、移動サービス専用保険料、運送を行うために発生した車輛借料]のみ支払う型)の運送方法も試みられています。共助版ライドシェアとも、言われます。同じ地域にお住いの住民同士が、移動手段が手配できない方を目的地へ送迎する新しい交通システムです。国土交通省では、令和7年度から9年度までの3か年を「交通空白解消・集中対策期間(仮称)」とし、自治体や交通事業者による個々の「交通空白」解消の取組を促し、総合的に後押しする予定です。有償型と合わせ、島根県民の皆様の移動手段の確保のあり方について今後とも積極的に検討していきます。

編集後記

タブレット導入から1年



島根県議会においても、昨年の2月定例会からタブレットが導入されて1年が経過します。従来は議会ごとに大量に配られていた紙の資料の印刷も大幅に削減され、持ち歩く必要もなくなりました。民間企業様と比べればまだまだ遅れておりますが、議会改革の一環として今後とも取り組んでまいります。



かもと祐一事務所

〒692-0011 安来市安来町874-23 TEL.(0854)26-0254 FAX.(0854)26-4543 e-mail:y2-kmt@dojyokko.ne.jp

かもと祐一の活動をチェック



かもと祐一

検索